

令和 3 年度

運輸安全マネジメントの取り組み



地域とともに

服 務 指 針

安全正確運転の厳守

旅客奉仕の積極的実践

安全運転五訓

1. 輸送の使命を自覚し、安全正確且つ迅速を旨とすること。
2. 公共奉仕の精神を以って誠実に職務を完遂すること。
3. 法令規律を遵守し技能の練磨をはかること。
4. 感情に走らず常に心をさわやかに。
5. 細密なる点検、慎重運転。

豊鉄バス株式会社は、社長をはじめとする全従業員が一丸となり、輸送の安全を確保するために、以下のとおり取り組みを遂行します。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 社長は、輸送の安全確保が事業の根幹である事を深く認識し、社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たす。また現場における安全に関する声を真摯に耳を傾けるなど現場の状況を踏まえつつ、社員に対し輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底させる。
- (2) 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（Plan Do Check Act）を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努める。
また、輸送の安全に関する情報について、積極的に公表する。

2. 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守すること。
- (2) 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めること。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講ずること。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達・共有すること。
- (5) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを的確に実施すること。

3. 輸送の安全に関する目標

- (1) 報告事故 . . . 0件を目標とする。
- (2) 車内転倒事故 . . . 0件を目標とする。
- (3) 交通事故 . . . 前年約10%減、38件以内を目標とする。
- (4) 有責事故 . . . 前年約10%減、29件以内を目標とする。
- (5) 飲酒検知 . . . 0件を目標とする。

各営業所別の目標件数 *重大事故 自動車事故報告規則第2条に規定する事故

営業所	年度	重大事故		交通事故		有責事故	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績
全 体	令和3年度	-		38		29	
	令和2年度	-	0	40	42	29	32
豊 橋 営業所	令和3年度	-		27		22	
	令和2年度	-	0	29	29	24	22
新 城 営業所	令和3年度	-		10		7	
	令和2年度	-	0	9	12	5	9
渥 美 営業所	令和3年度	-		1		0	
	令和2年度	-	0	2	1	0	1

4. 輸送の安全に関する取り組み

(1) 法令順守と安全意識の向上

- 経営トップ・安全統括管理者による職場巡視
- ヒューマンエラー防止のための運行状況の定期的モニタリング
- 外部研修・内部講習による関係法令及び業務知識のスキルアップ
- モービルアイ+分析システム、ドラレコ、デジタコによる評価及び指導
- 巻き込み事故防止「交差点左折時の一時停止」の実践指導
- 交通安全・防犯を見守る「パトバス(豊橋2台)」の安全安心運行を通じた地域に誇れる模範運転の実践

(2) 内部監査による是正/予防措置

- 豊鉄グループ運輸安全マネジメントに基づく内部監査の実施

(3) 情報の共有化と連絡体制の確立

- 各種会議における情報交換による意思統一
- 意見交換会によるコミュニケーション向上及び意見収集
- 委託先業者間との安全確立のための情報伝達

(4) 教育研修の充実

- 乗務員一般教育 e ラーニングによる法令順守事項の遂行
- 各種階層別の研修メニューによる安全意識及び運転技術の向上

(5) 重大な事故・自然災害・テロ等への対応力強化

- 大規模水害を想定した車両避難用地の拡大（豊橋営）と移動訓練
- 情報伝達手段の構築（IP・MCA 無線）
- 救命・AED 等の非常時対応訓練の実施

(6) 健康経営の推進

- 保健師・管理者・経営者が連携し、従業員の健康状態の把握と受診勧奨・経過観察等による健康管理体制の強化
 - 【人間ドック受診推進及び有所見者への対応】
健康状態の把握と経過観察による管理体制強化
 - 【脳MRI・心臓CT受診】
定期検査実施と要精検者への受診指導及び費用補助
 - 【SASへの対応】
定期的スクリーニング検査実施と要精検者への受診指導及び費用補助
- 新型コロナウイルス等、感染症予防対策の徹底

(7) 無事故・無違反運動『チャレンジ123』の実施
 5月～8月強化期間 123日間
 目標 事故0件 違反0件 アルコール検知0件

(8) バスロケーションシステムの活用

- ・運行実績の見える化を基に遅延状況等の解析によるダイヤ設定の適正化に向けた活用

5. 輸送の安全に関わる取り組み（スケジュール）

施策区分	実施内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1) 法令遵守と安全意識の向上	経営者巡視	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	安全統括管理者巡視	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	機体安全大会	○						○					
	運行確保・ヒューマンエラー防止モニタリング	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	点呼執行モニタリング（交通安全運動巡視）		○		○		○		○		○		○
	外部研修（管理者）内部講習（乗務員）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	私の無事故宣言・乗務知識点検（乗務員）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	モバイルイ・デジタル評価による安全運転指導 「交差点立止時の一時停止」の乗務指導	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(2) 輸送の安全確保のための投資	モバイルイ			○	○								
(3) 内部監査による不正・予防措置	豊鉄グループ運輸安全マネジメント監査										○		
(4) 情報の共有化と連絡体制の確立	全社会議・部課長会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	運輸安全会議・営業所会議・監査管理委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(5) 教育研修の実施	【外部研修】123乗務員研修						ユタカ		各駅	各駅	中央研修	ユタカ	中央研修
	【外部研修】運行管理者一般講習（2年毎）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	【外部研修】監査管理者前講習（該当者）												
	【外部研修】安マセミナー（東京海上日動）				○								
	外部コンサルティング講習（東京海上日動）												研修
	事故想起者研修	赤車指導				赤車指導	外部研修	赤車指導			赤車指導	外部研修	
	赤車指導（交通安全運動）	赤車指導				赤車指導	赤車指導				赤車指導		
営業所会議（トラレコ検定初級）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
(6) 重大事故・自然災害・テロ事件への備え	非常時対応訓練			○						○			
(7) 健康経営の推進	健康管理強化（健康診断・人間ドック）	診断後の経過観察 アフターケア				○	○	○	○	○	○	○	○
	健康管理強化（脳MRI・心臓CT）	診断後の経過観察 アフターケア									○	○	
	健康管理強化（SAS）	前年度検査後の経過観察 アフターケア									○		
	飲酒運転検挙運動										○		
	個別携帯アルコールチェッカー管理点検								○				○
	アルコールチェッカーの維持更新	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(8) 無事故・無違反運動	無事故無違反運動【チャレンジ123】												
(9) バスロケーションシステム活用	運行状況データ分析による改善	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

6. 安全に関する投資（主なもの）

項目	金額（千円）	内容
設備及び機器	77,000	新車の導入（乗合車両3台）
	2,000	モバイルイ
	300	アルコール機器（営業所、個人貸与、IT遠隔機）
教育及び研修 （人件費は除く）	1,700	派遣訓練、技術教習、講習、適性診断 乗務員一般教育eラーニング
安全に関する啓発	700	従業員必携更新、運転記録証明書 無事故無違反運動「チャレンジ123」
健康及び衛生管理	3,500	SASスクリーニング検査及び精密検査 脳MRI・心臓CT検査及び精密検査 インフルエンザ予防接種 新型コロナウイルス等、感染防止対策

7. 安全管理規程

「安全管理規程」は、別途記載のとおりです。

https://www.toyotetsu.jp/ufile/library/168_file.pdf

8. 安全統括管理者

白井 良充（取締役運輸部長）

9. 事業用自動車の運転士、運行管理者、整備管理者に係る情報

運 転 士	選任している運行管理者	選任している整備管理者
181 名	26 名	4 名

令和3年4月1日現在

10. 事業用自動車に係る情報

大 型	中 型	小 型
65 両	36 両	5 両

令和3年4月1日現在

以上